平成 25 年度

赤平市健全化判断比率 及び資金不足比率審査意見書

赤平市監査委員

監 査 第 31 号 平成26年8月29日

赤平市長 高 尾 弘 明 様

赤平市監査委員 小 椋 克 己 赤平市監査委員 菊 島 好 孝

平成25年度赤平市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので,次のとおりその意見を提出する。

平成25年度 赤平市健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
	1 総合意見	1
	2 個別意見	1
	(1) 実質赤字比率	1
	(2) 連結実質赤字比率	2
	(3) 実質公債費比率	3
	(4) 将来負担比率	3
平成	25年度 赤平市資金不足比率審査意見書	
第1	審査の対象	5
第2	審査の期間	5
第3	審査の方法	5
第4	審査対象の会計及び資金不足額・剰余額	5
第5	審査の結果	6
	1 総合意見	6
	2 個別意見	6

平成25年度 赤平市健全化判断比率審查意見書

第1 審査の対象

実質赤字比率,連結実質赤字比率,実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎 となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成26年7月22日(火)から平成26年7月31日(木)

第3 審査の方法

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記,健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は,いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

単位:%

健全化判断比率名	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	_	15. 00	20.00
連結実質赤字比率	_	20.00	30.00
実質公債費比率	18. 1	25. 0	35. 0
将来負担比率	142. 1	350.0	

[※] 実質赤字比率,連結実質赤字比率について,実質赤字額,連結実質赤字額がないため「一」 と表示している。

2 個別意見

各比率の概要及び個別意見は,以下のとおりです。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

実質赤字比率(%) =
$$\frac{-$$
般会計等の実質赤字額 \times 100 標準財政規模の額

実質赤字比率

単位:千円

会計名		実質赤字額又	増減	
		本年度	前年度	增加
_	一般会計	215, 688	356, 727	△ 141,039
般会計等	霊園特別会計	1, 166	1, 326	△ 160
	用地取得特別会計	9, 017	2	9, 015
	合計	225, 871	358, 055	△ 132, 184
標準財政規模		4, 638, 865	4, 687, 996	△ 49, 131
実質赤字比率(%)		△ 4.86	△ 7.63	2.77

平成25年度の実質赤字比率は、黒字のため \triangle 4.86%であり、前年度の \triangle 7.63%と比較すると2.77ポイント下がっており、早期健全化基準を大きく下回っている。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、全会計を対象とした実質赤字額及び 資金不足額の合計から実質黒字額及び資金剰余額の合計を控除した額の標準財政規模に対 する比率です。

連結実質赤字比率

単位:千円

∆ ∋l. tr	実質赤字額又は乳		増減	
会計名	本年度	前年度	追似	
一般会計	215, 688	356, 727	△ 141,039	
霊園特別会計	1, 166	1, 326	△ 160	
用地取得特別会計	9, 017	2	9, 015	
国民健康保険特別会計	283, 868	146, 506	137, 362	
後期高齢者医療特別会計	1, 508	2,874	△ 1,366	
介護サービス事業特別会計	9, 050	7, 132	1, 918	
介護保険特別会計	17, 720	30, 506	△ 12, 786	
Δ∃L <i>t</i> z	資金不足額又は資金剰余額		増減	
会計名	本年度	前年度	4百000	
水道事業会計	390, 434	327, 384	63, 050	
病院事業会計	99, 685	0	99, 685	
下水道事業特別会計	11,746	12, 938	△ 1, 192	
土地造成事業特別会計	5, 360	5, 287	73	
連結実質赤字額	△ 1,045,242	△ 890, 682	△ 154, 560	
(# Man at 10 Ha	4, 638, 865	4, 687, 996	△ 49, 131	
標準財政規模	4, 050, 005	1, 001, 000	_ /	

平成25年度の連結実質赤字比率は、黒字のため \triangle 22.53%であり、前年度の \triangle 18.99%と比較すると3.54ポイント上がっており、早期健全化基準を大きく下回っている。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は,一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準 財政規模に対する割合で,次の算式で算定する比率の3年度間の平均値です。

地方債の元利償還金(公債費充当特定財源を控除)+準元利償還金 - 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 標準財政規模- × 100

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

実質公債費比率

単位:千円

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地方債の元利償還金①	938, 874	956, 973	918, 872	931, 225
うち繰上償還額及び借換債を財源として 償還した額②	4, 333	_	_	_
公債費充当特定財源③	270, 834	280, 755	273, 905	249, 578
準元利償還金④	697, 456	696, 062	716, 349	712, 286
元利償還金・準元利償還金に係る基準財 政需要額算入額⑤	627, 053	641, 624	630, 765	640, 570
標準財政規模の額⑥	5, 004, 087	4, 815, 658	4, 687, 996	4, 638, 865
各年度実質公債費比率 (①-②-③+④-⑤)/(⑥-⑤)×100	16. 77186	17. 50479	18. 00615	18. 84211
本年度の実質公債費比率(%) (3年度平均)			18. 1	
前年度の実質公債費比率(%) (3年度平均)	17. 4			
増減ポイント	0.7			

平成25年度の実質公債費比率は 18.1%であり,前年度の17.4%と比較すると0.7ポイント上がっているが、早期健全化基準を下回っている。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は,一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で,次の算式で算定します。

将来負担額-(充当可能基金額+充当可能特定歳入+ 地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額) 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

将来負担比率

単位:千円

БV	金	額	増減
区分	本年度	前年度	增减
①地方債の現在高	9, 289, 780	9, 334, 191	△ 44, 411
②債務負担行為に基づく支出予定額	221, 335	265, 057	△ 43,722
③公営企業債等繰入見込額	4, 972, 350	5, 252, 606	△ 280, 256
④組合負担等見込額	296, 681	337, 491	△ 40,810
⑤退職手当負担見込額	3, 088, 017	3, 148, 215	△ 60, 198
⑥設立法人の負債額等負担見込額	60, 946	71, 303	△ 10, 357
⑦連結実質赤字額	_	_	_
⑧組合連結実質赤字額負担見込額	_	_	_
⑨充当可能基金	2, 360, 186	2, 059, 663	300, 523
⑩充当可能特定歳入	2, 538, 340	2, 565, 660	△ 27, 320
⑪基準財政需要額算入見込額	7, 348, 903	7, 339, 745	9, 158
A 将来負担額(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)- 充当可能財源等(⑨+⑩+⑪)	5, 681, 680	6, 443, 795	△ 762, 115
標準財政規模	4, 638, 865	4, 687, 996	△ 49, 131
算入公債費等の額	640, 570	630, 765	9, 805
B 標準財政規模-算入公債費等の額	3, 998, 295	4, 057, 231	△ 58, 936
将来負担比率 A/B×100 (%)	142. 1	158.8	△ 16.7

平成25年度の将来負担比率は142.1%であり、前年度の158.8%と比較すると16.7ポイント下がっており、早期健全化基準を下回っている。

平成25年度 赤平市資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成26年7月22日(火)から平成26年7月31日(木)

第3 審査の方法

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

第4 審査対象の会計及び資金不足額・剰余額

各公営企業会計及び特別会計の資金不足額・剰余額は、次のとおりです。

資金不足額·剰余額

単位:千円

会計名	流動負債①	控 除 未払金等 ②	算入地方債 ③	流動資産	控除財源	解消可能資金不足額	
水道事業会計	9, 250	-		399, 684	_	_	390, 434
病院事業会計	104, 525	_	401, 837	606, 047	_	_	99, 685

会計名	歳出額	算入地方債 ②	歳入額 ③	土地収入 見 込 額 ④		解消可能資金不足額	
下水道事業特別会計	642, 101	_	653, 847	_	_	_	11,746
土地造成事業特別会計	_	_	816	4, 544	_	_	5, 360

第5 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記,資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は,いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率は,次の算式で算定します。

記

単位:%

会計の名称	平成25年度資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	_	20.0
病院事業会計	_	20.0
下水道事業特別会計	_	20.0
土地造成事業特別会計	_	20.0

[※] 資金不足比率について、資金不足額がないため「一」と表示している。

2 個別意見

- (1) 水道事業会計における資金不足比率について 平成25年度の水道事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (2) 病院事業会計における資金不足比率について 平成25年度の病院事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (3) 下水道事業特別会計における資金不足比率について 平成25年度の下水道事業特別会計における資金不足比率は発生していない。
- (4) 土地造成事業特別会計における資金不足比率について 平成25年度の土地造成事業特別会計における資金不足比率は発生していない。